

## 児童扶養手当制度

### 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父または母と生計を共にしていない児童（18歳に達した年度末まで）を養育している家庭（ひとり親家庭など）を対象に、生活の安定と自立を助け、お子さんの健やかな成長のために支給する手当です。

### 支給月額（3月現在）

▷児童1人の場合……10,030円～42,500円

（全国消費者物価指数の実績値に伴い額の変更あり）

▷第2子加算………最大10,040円

▷第3子以降の加算…児童1人につき最大6,020円

※請求者本人と同居の親族（扶養義務者）の所得により支給額を決定します（所得限度額を超えると手当は支給されません）。

※毎年8月に「現況届」を受け付け、支給額を見直します。

### 所得限度額

扶養親族などの数	請求者本人		孤児などの養育者 配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0	49万円	192万円	236万円
1	87万円	230万円	274万円
2	125万円	268万円	312万円
3	163万円	306万円	350万円
4	201万円	344万円	388万円
5	239万円	382万円	426万円

### 支給方法

2019年度は4・8・11・1・3月に指定口座へ振り込みます。

### 請求方法

必ず本人が申請してください。

申請には、戸籍謄本などの書類が必要です。

※請求する方の事情により必要書類が異なりますので、子育て支援課で確認してください。

### 請求できない方

事実上婚姻関係と同様の事情にある方など



### 〔注意〕 手当の一部支給停止措置について

お子さんが8歳以上、かつ、受給開始から5年を経過するなどの場合、月額手当の2分の1が減額されます。就職や就職活動などを行っている方、または働くことができない理由がある方は、届け出をすることで減額されません。

問 子育て支援課（内線154）

### 任期付き

## 診療放射線技師・臨床検査技師・看護師の募集

採用期間 採用日～2020年3月31日

職 種	採用予定人数	勤務場所	受験資格	給 料
診療放射線技師	2人程度	市立総合病院	診療放射線技師の資格所有者	243,500円
臨床検査技師	2人程度		臨床検査技師の資格所有者	243,500円
看護師	若 干 名	市立総合病院または 老人保健施設やすらぎ	看護師の資格所有者	255,400円

※いずれの職も、地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

※給料は現行の額であり国などの改正に準じ改正されます。

募集期間 4月1日(月)～11月29日(金)

試験日時 随時

試験会場 市立総合病院

試験内容 作文試験、面接試験、適性検査

合格発表 最終合格者を決定の上、健康診断で異常がなければ、随時採用を決定します。

### 受験の手続き

総合病院総務課で配布する試験申込書を、平日午前8時30分～午後5時15分に同課へ提出してください。

問 総合病院総務課（☎2111・内線2860）